

編集発行：池田市議会  
 住所：大阪府  
 池田市城南  
 1丁目1番1号  
 郵便番号：563-8666  
 TEL：072-752-1111  
 FAX：072-753-5414  
<http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

# いけだ

No.171

いけだ市議会だより 令和2年(2020年)11月1日



運動会(神田小学校)

<b>9月定例会</b>	2
意見書	3
7月臨時会	3
議会日誌	3
<b>一般質問</b>	4
<b>委員会レポート</b>	10
議決結果	12
やまばと	12

## 池田市議会 録画映像配信を行っています

市議会では議会改革の一環として、令和2年3月定例会より録画映像配信を開始しております。

本号 P.4～P.9に掲載の一般質問については、紙面の都合上、一部しか掲載できませんので、詳細については、外部サイト「YouTube」において配信しております録画映像を御覧ください。

池田市議会 映像





# 9

## 月定例会



9月定例会は、9月3日に開会し、市長から報告案件2件と議案16件並びに人事案件1件が提出され、本会議及び委員会等で審議を行い、いずれも承認・可決・同意しました。

9月24日・25日の継続会では、市民の声を広く市政に反映させるため、15人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

なお、令和元年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算議案8件については、議会閉会中の常任委員会に審査付託しました。

### 《電気料金支援給付金給付事業》

#### ●目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を自粛する方々が自宅で安心して生活できるように、熱中症予防対策として電気料金を支援する。

#### ●対象者

令和2年7月1日時点において、本市の住民基本台帳に登録されている者に係る世帯

#### ●給付額

1世帯につき4千円

※本会議初日に、全会一致で可決しました。

### 市内小規模事業者に 一律5万円の支援給付金を支給

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経営に深刻な影響を受けながらも、事業継続に努める市内の小規模事業者を対象に、一律5万円を給付する一般会計補正予算案が提出されました。

対象要件としては、一般社団法人やNPO法人等ではなく、池田市内に主たる事業所を有している法人・個人事業主で、雇用保険に加入している従業員が5人以下の法人等となっています。

審議の中では、想定事業者数、今後のスケジュールなどについての質疑が交わされましたが、結局全会一致で可決しました。

### 高齢者等のインフルエンザ 予防接種の一部負担金を無償に

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐとともに、医療現場の負担軽減につながる取組として、高齢者等へのインフルエンザ予防接種の一部負担金を無償とする一般会計補正予算案が提出されました。

接種期間は10月1日から12月31日までで、予防接種方法は、対象者が各自で指定医療機関に電話予約を入れ、指定日時に年齢が確認できる本人確認書類を持参するだけで、簡便にインフルエンザ予防接種が受けられるものです。

審議の中では、補正予算として計上した経緯、広報から接種までの具体的なスケジュールなどについての質疑が交わされましたが、結局、全会一致で可決しました。

### 石橋地域に図書館や子育て支援 拠点などを複合した施設を新設

共同利用施設石橋駅前会館と石橋西自転車駐輪場を解体し、石橋地域拠点施設を新設する工事請負契約の締結についての議案が提出されました。

新施設は、5階建てで1階は利

用者用駐輪場等、2階は地域子育て支援拠点、3・4階は図書館、5階は多文化共生施設が入った多目的スペースの設置が予定されています。

審議の中では、「工事期間中の安全確保に配慮が必要」「駐輪場の設置可能台数は何台か」「外国籍の方のお祈りの場が必要ではないか」「市民に親しみやすいネーミングを募集してほしい」などの活発な意見や質疑が交わされましたが、結局、全会一致で可決しました。

### 富田市長に対する意見表明

総務委員会における市長からの答弁に、不適切な内容が含まれていました。また、市長は市政に関する発信を個人のSNSで行っていますが、その中で誤った情報や議決前の情報が掲載されるなどの事案がありました。

そのたびに議会側からは注意喚起を促してきましたが、なかなか改善されていません。

よって、行政と議会の信頼関係の維持・発展と自由闊達な議論の在り方について、一会派より、一定の反省を求める意見表明がありました。

## 意見書

9月定例会においては、次の意見書を採択し、関係機関に送付しました。

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

○防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策後における予算の確保を求める意見書

○保健所機能の充実と地域医療機関に対する支援強化を求める意見書

## 7月臨時会

7月28日に臨時会を開会し、新型コロナウイルス感染症対策に係る一般会計補正予算案を審議しました。

国の地方創生臨時交付金を活用し、本年4月28日時点で妊娠していた方に対して、1人5万円を給付する「妊婦特別定額給付金給付事業」をはじめ、就労系サービスを利用していた障がい者に対して、1人1万円を給付する「障がい者施設就労等応援給付金給付

事業」や、大学生等の経済的な影響を緩和するため、大学生等に対して、1人1万円を給付する「学生支援給付金給付事業」、避難所や小・中学校等における新型コロナウイルス感染症対策のための備品購入等、臨時休校時に家庭学習を行うために必要なモバイルルーターのレンタル料などの提案がありました。

審議の中では、今回の補正予算の基本方針や検討状況、妊婦特別定額給付金の給付目的や対象者の考え方、大学生等への学生支援給付金の周知方法、避難所等の備品購入等の内容、家庭学習用モバイルルーターに係る通信費の負担者などについて、質疑を交わしました。

また、落ち込んだ市内消費を喚起・下支えするため、市内対象店舗において、一事業者のスマホ決済サービスを利用し、決済をした消費者に対して、本市が30%のプレミアムポイントを還元する「キャッシュレス決済普及促進事業」についての提案もあり、事業を実施する目的や効果、同サービスが使える店舗や利用者の割合、商品券等との有効性の違い、随意契約する理由などについて、質疑を交わしました。

審議終了後、「キャッシュレス決済普及促進事業」に係る補正予算

を全額減額した修正案が議員より提出され、「新型コロナウイルス感染症の対策として、早急にキャッシュレス決済を普及させることを、本市が優先的に行う必要性に疑問がある」「1社との随意契約は、公契約の公平性・競争性・質の担保に反する」「当該事業者のスマホ決済サービスを使える利用者とならない利用者との間に不公平感が生じる」など、各会派から意見表明を行い、結局、全会一致で修正案を可決しました。

## 議会の予定

12月定例会は、次の日程で開催する予定です。本会議・委員会はいつでも傍聴できます。開会は、いずれも午前10時からの予定です。(定員あり)

※傍聴される場合は、マスクの着用及び入場時の消毒液による手洗いの徹底にご協力いただきますよう、お願いいたします。

12月 2日(水)	本	会	議
12月 8日(火)	委	員	会
12月 9日(水)	委	員	会
12月 10日(木)	委	員	会
12月 11日(金)	委	員	会
12月 22日(火)	本	会	議
12月 23日(水)	本	会	議

## 議 会 日 誌

7月	7月22日 各派代表者会議 議会運営委員会
7月	7月28日 各派代表者会議 議会運営委員会 市議会臨時会
8月	8月5日 各派代表者会議 市議会臨時会
9月	9月1日 各派代表者会議 議会運営委員会 空港・交通問題調査 特別委員会
9月	9月3日 市議会定例会
9月	9月7日 土木消防委員会 特別委員会
9月	9月8日 厚生委員会
9月	9月9日 文教病院委員会 各派代表者会議
9月	9月14日 総務委員会
9月	9月24日 各派代表者会議 議会運営委員会 市議会定例会
9月	9月25日 市議会定例会 各派代表者会議 議会運営委員会
10月	10月2日 決算説明会
10月	10月6日 各派代表者会議 市議会だより編集 特別委員会
10月	10月8日 特別委員会
10月	10月16日 市議会だより編集 特別委員会



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行います。今議会は15人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えをただしました。主な内容は次のとおりです。

(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

**問** 次期総合計画の策定に若い世代の意見を

(公明党)

中学生に特別な意識調査をICT教育の一環として実施し、総合計画の策定に反映させては。

**答** 中学生には別の意識調査を検討

自分たちが暮らすまちの将来を考えるよい機会。今回の調査とは別の調査の実施を鋭意検討する。

**問** 人口減少の中行政サービスを維持するには

(青風会)

インフラの老朽化や、高齢化により増える医療や介護ニーズへの取組について、今後の計画は。

**答** 制度・業務の再構築や担い手確保により対応

AIをはじめ最先端技術を最大限駆使し、住民サービスの維持・向上のための各種施策を展開。

**問** 地域内デジタル通貨の創設について

(無所属)

買物時の接触リスクも軽減できる地域内デジタル通貨を創設できないか問う。

**答** 地域内通貨のみでの対応は困難と考える

ボランティアや健康行動の対価としての地域内ポイントの活用は検討の余地がある。地域の活性化やコミュニティ活動の推進にも有益である。

**問** 地域分権制度改正に向けた意見集約について

(新生クラブ)

地域分権制度の改正に向けた協議においては、市長のほうから一方的に情報伝達を行うのではなく、地域コミュニティの方々から意見をしっかりと聞くべきではないか。

**答** 地域を回って意見集約を行ってきた

意見集約はこれまでも地域分権会長会議やタウンミーティングで実施してきたものと考えている。今後は地域コミュニティ推進協議会と行政からの改正案に認識のそごがないか確認した上で、制度改正に向けた検討会議を立ち上げていきたい。

**問** 新たな地域分権制度の考え方について

(新生クラブ)

これまでの地域分権制度では、地域住民の代表として地域コミュニティ推進協議会が池田市へ事業提案をしており、住民自治の考え方としては先進的であった。

一方で、市長が掲げる新制度では、市長が事業提案する形となっており、住民自治の観点で見ればこれまでより後退する制度と考えますが、認識を問う。

**答** 制度は前進するものと考ええる

これまでと違い、市民の要望を直接市長に伝える機会が得られることから制度としては前進するものと考えている。また、これまで通り事業提案を要望として発案していただくことには変わりない。

**問** コロナ禍での分散避難の重要性の周知を

(公明党)

コロナ禍の今は、いざという時に一人一人が、どう行動すべきか考えておくことが大切。命を守るため、危険な場所にいる人は、ためらわず避難することが重要。したがって、3密状態を防ぐ分散避難の周知を図るべきでは。

**答** 今後も周知に努める

最適な避難行動として、公共施設のみならず、多様な避難方法を検討できるよう、周知に努める。



## 一般質問議員

一般質問を行った議員は、次のとおりです。

- 1 瀧澤 智子 (大阪維新の会池田)
- 2 下 窄 明 (新生クラブ)
- 3 守 屋 大 道 (青 風 会)
- 4 西 垣 智 (自 民 同 友 会)
- 5 坂 上 昭 栄 (新 生 ク ラ ブ)
- 6 藤 本 昌 宏 (公 明 党)
- 7 小 林 義 典 (自 民 同 友 会)
- 8 前 田 敏 (新 生 ク ラ ブ)
- 9 安 黒 善 雄 (大阪維新の会池田)
- 10 山 元 建 (日 本 共 産 党)
- 11 石 田 隆 史 (無 所 属)
- 12 小 林 吉 三 (日 本 共 産 党)
- 13 藤 原 美 知 子 (日 本 共 産 党)
- 14 川 西 二 郎 (青 風 会)
- 15 山 田 正 司 (青 風 会)

(※質問順)

**問** 53億円のため込みを市民に使える

(日本共産党)

市は19年連続黒字で53億円の財政調整基金がある。財政状況を理由にした市民サービスの後退は福祉の増進という自治体の目的からも外れ許されない。税金は今こそコロナ禍で苦しむ市民のために使

**答** 池田市の財政は健全

財政は健全。福祉の増進に努めることは自治体の使命の一つだが、政治的にすべきこともある。

**問** 市内クラスター発生時の登庁判断について

(自民同友会)

8月中頃、市内施設でクラスターが発生し、2名の方がお亡くなりになられたが、新型コロナウイルス対策本部長として、登庁しなくてもいいと判断されたのか。

**答** 登庁しなかった理由について何が分かるんだ

憶測であなたに何が分かる。

**問** クラスター発生時に取った市長の行動を問う

(青風会)

8月9日、高齢者施設で池田市初のクラスターが発生したが、その時市長はどこにいたのか。

また、その直後の会議に出席していなかったが、コロナ対策の最責任者である対策本部長としての職責はそれでよかったのか。夏休みを取り遠方においても、WEB会議で陣頭指揮を執るなど、対策本部長としての役割が必要ではなかったのか。結果的には27名が感染し、2名の死亡者が出ており、社会にとっても、市民にとっても大きな関心事である。市長の危機管理意識・リスクマネジメントが問われる事案であったと思われるが。

**答** 田舎に帰省していた

事前に連絡体制を整えていたので問題はない。

**問** コロナ禍での大阪国際空港の需要回復は

(青風会)

国の「緊急事態宣言」の発出により、大阪国際空港も大きな影響を受けている。便数や旅客数、ター

**答** 今後は徐々に回復していくものと考えている

現在の大阪国際空港における国内旅客発着回数は、前年比マイナス43%、旅客数は前年比マイナス64%、店舗の利用状況も旅客数に比例し減少している。

今後については、7月に開始されたGOTOキャンペーンを機に、国内線の需要の回復基調が継続していることで、徐々に回復していくものと考えている。

**問** ゲストインフォメーション等の閉鎖について

(自民同友会)

ゲストインフォメーションと観光案内所は、現在閉鎖されたままだが、現状をどのように感じておられるのか問う。

**答** 現時点での閉鎖は致し方ない

閉鎖しているのは致し方ない。

**問** 池田版DMOと今後の観光行政の行方

(無所属)

池田版DMOの中核だった、いけだサンシー株がコロナ禍の最中の本年4月に突然解散した。今後の観光行政について問う。

**答** DMO構想は実現不可能別の観光施策を企画

DMO構想の実現は不可能となった。ゲストインフォメーション等の運営と回遊推進事業の受託者を募集中。コロナ後を見据え、新しい観光スタイルも検討する。

**問** 外郭団体の改革・見直しについて

(青風会)

市長が見直しをして、再開発ビル(株)は社長の交代、いけだサンシー株は解散で終わったが、どちらも議会に報告はなく実行された。総務省の通知には、売却・清算処理の検討に当たり、議会と市民に情報開示の徹底が必要とあるが、どのような考えで見直しを進められたのか。

**答** 経費縮減や今後の不安により見直しを実施

再開発ビル(株)は経費縮減、いけ

だサンシー株は、事業継続に不安があり、使命を終えたと判断。

**問** パワハラ防止の独自施策について

(無所属)

パワハラ防止法が、大企業では本年6月から施行、中小企業では令和4年4月から施行予定である。本市の取組について問う。

**答** 本市独自にパワハラ防止の理念を推進する

企業向けは、罰則を伴う上位法ができたことで、独自の条例は必要ない。しかし、本市独自にパワハラ防止を推進する条例を検討。

**問** 自由闊達な対話協働の職場環境づくりは

(新生クラブ)

職員間の対話や協働の促進と課題の共有化は、業務推進に必要な可欠であり、経営品質向上の行動基準づくりは政策形成に必要では。

**答** 職員間の対話や協働の促進に行動基準を明示

職階に求められる行動基準を明示し、人材育成基本方針の充実に図る。コミュニケーションは円滑な業務遂行に必要で、人事評価制度において必須の面談を設定して

いる。職員の業務遂行には政策の理解が重要であり、意欲的な業務への取組は部下の指導につながる。と考え、実践的な政策提言のプロセスを新任副主幹の研修で導入している。

**問** 徹底した無駄の排除と追及の実践について

(新生クラブ)

市民サービスの生産性・品質向上は組織の目標づくり、能力開発、職場の雰囲気、効果がとして市民の好印象につながるのでは。

**答** 活動は課題解決職場環境改善につながる

法令等で定められている事務には経緯や状況の考慮が必要である。基本的には前例踏襲ではなく常に無駄を省くことを意識し、業務改善を進めることが重要である。このことは業務改善研修の実践と、個人の改善の取組の積み重ねによって、よりよい組織づくりや職場の雰囲気づくりにもつながり、政策課題の解決能力向上への相乗効果となる。

**問** 本庁駐車割引基準について

(新生クラブ)

市民から数多くの問い合わせが届いており、対策や見解を問う。

**答** 渋滞緩和に効果があった途中での変更は困難

料金変更は渋滞緩和に効果があったが、新型コロナ感染症による減少もある。途中での変更は難しいが、終息後に方向性を検討する。

**問** 共同利用施設の市民サービス充実を

(日本共産党)

共同利用施設のトイレの改修・管理人常駐体制の継続を求める。施設再編では誰でも使えるオープンな空間が強調されているが、大集会室・学習室などクローズな空間も大事。見解を問う。

**答** 大集会室・学習室継続なども念頭に検討

目的を特化した部屋の必要性も念頭に検討。トイレ改修・管理人体制は施設再編の中で考える。



**問** 気候非常事態宣言を市として行わないのか  
(日本共産党)

**答** 気候変動は「人類の生存基盤を根本から揺るがす極めて深刻な問題」と、国連機関「IPCC」が指摘している。市の掲げるSDGsも17の目標の中で、目標13の気候変動では「緊急対策を講じる」と、唯一緊急対策を求めている。

市として「気候非常事態宣言」をし、市民や市内企業・事業者への啓発とともに、政府や他の自治体と呼びかけ、広く連携していくべき。また、CO<sub>2</sub>排出の多くを占める発電で、環境配慮契約法に沿った電力契約をすべきでは。

**問** 環境政策を目玉に置くことは難しいか

**答** 気候非常事態宣言は時期尚早。環境に配慮した電力契約への見直しを呼びかける。

**問** 池田駅前喫煙スペースについて  
(大阪維新の会池田)

**答** 市民や観光客に受動喫煙など健康に対する不安を感じるが、

**問** 改修や移設を視野に入れ  
検討  
(大阪維新の会池田)

**答** マナー向上を呼びかけ、不安を感じさせない取組を検討する。

**問** コロナ禍の図書館の状況と  
電子書籍の普及は  
(大阪維新の会池田)

**答** コロナ禍における、図書館の状況と教育現場での児童・生徒のタブレット普及による、電子書籍の環境整備は。

**問** 来館者数は大幅な減少  
電子書籍は検討課題

**答** 本年6月から8月の月平均来館者数は2万7867人、1日平均は937人。市外からの利用者は約4.5%。昨年の同月期間は月4万9074人で、1日平均1654人であり、前年比約43%の減少。新しい生活様式の実践に当たり、有益な情報を市民に提供し、HPなどを活用して情報発信する。また、電子書籍には、やさしい音声読み上げ機能がある。ただし、市内全生徒にタブレット配布後、教育現場への電子書籍導入は、財政状況を勘案し、教育委員会と今後連携して前向きに検討する。

**問** 学校給食センターの  
開放について  
(大阪維新の会池田)

**答** 地域に開放された施設を望むが、

**問** 可能な範囲で施設を  
活用する

**答** コロナ禍を考慮した上で、食育イベント、見学会、試食会、地域交流を優先して実施したい。

**問** 旧学校給食センターの  
今後の在り方について  
(新生クラブ)

**答** 池田小学校は一番のマンモス校で直線100mが取れない状況であり、留守家庭児童会用のプレハブ校舎も老朽化が進んでいる。跡地活用について見解を問う。

**問** 池田小学校グラウンドに合わせ  
多角的に検討

**答** マンション建設や少人数学級の拡充による教室不足、校舎改修時の仮設校舎建設スペースの確保などが課題であり、周辺環境の実情を考慮しつつ、地域の課題解決につなげられるよう多角的に検討。

**問** 支援教育の充実のため  
支援学校の誘致を  
(日本共産党)

**答** 支援学級の在籍数の推移を問う。支援学校不足のため、府では高校を支援学校に転用し、増設を図っている。本市の支援教育充実のため、また伏尾台の活性化・共生社会の推進のためにも旧池田北高校に支援学校を誘致してはどうか。

**問** 伏尾台一帯の  
在り方検討の一つにのせる

**答** 支援学級在籍者数は、この10年で54学級254人から、105学級631人に増加。旧池田北高校は府営住宅の移管を含め、一帯の在り方を検討する中で、支援学校誘致も重要なテーマとして考慮。

**問** 学校園での書く力の  
育成について  
(大阪維新の会池田)

**答** ICTが進み、書く力の低下を危惧する。対応は。

**問** 書く力の育成に努める

**答** 教育の基礎・基本と位置づけ、発達段階に心した育成に努める。

**問** 全小中学校で20人学級を  
(日本共産党)

コロナ禍のもと、20人学級実現を求める声が広がり、国や校長会なども動き出した。実現すべき。

**答** 国の動向を見ながら推進

教員・教室の確保など問題も多いが、国の方策を見定めて進める。

**問** 池田市立青少年野外活動センターの復活は  
(青風会)

現在閉鎖中の猪名川町杉生にある青少年野外活動センターは、子ども会育成連絡協議会からも、前のように子どもチャレンジキャンプに利用したいとの要望を聞いているが、復活について問う。

**答** 安全面等の確保や施設整備の検討が必要

使用に際しての安全面、衛生面の確保や老朽化した施設整備の検討が必要。今後とも野外活動センターの有効活用に向け、施設整備や活用の在り方について、関係団体等とも連携し、検討していく。

**問** 敬老の里プロジェクト  
最新の計画内容は  
(自民同友会)

この計画は今まで何度も見直しが行われてきたが、最新の計画内容と建設スケジュールを問う。

**答** 現在基本構想の見直しを進めているところ

現在の敬老会館と白寿荘を解体し、跡地に現在の敬老会館と花園会館など近隣の共同利用施設の機能を併せ持つ多世代交流施設を令和6年度に、重症心身障がい児への対応のため、機能を拡充した新やまばと学園の建設を令和8年度に目指している。

**問** ヤングケアラーの  
本市の実態と対策について  
(青風会)

18歳未満の子どもが家族の介護を担うことは、大きな負担で学業に影響がある。縦割り行政では解決できないと考えるが、対策は。

**答** 学校教育現場を中心に  
関係課が連携

祖父母等の介護は、地域包括支援センター配置の社会福祉士・保健師等と協働し、対応している。

**問** 留守家庭児童会の  
学年拡充について  
(自民同友会)

まずは小学4年生への拡充が必要であると考えますが、その場合の問題点について問う。

**答** 4年生からの実施に向けて  
前向きに検討する

学年拡充に伴う児童増に対応するためには、新たな児童会室の整備が必要。新規整備には、指導員及び場所の確保が課題であるが、実施に向けて前向きに検討する。

**問** 市内に発熱外来検査センター  
設置は可能か  
(大阪維新の会池田)

インフルエンザの流行期と重なるので休日診療所などを使って発熱患者を受け入れ、抗原定量検査キットで迅速診断ができないのか。

**答** 複数の施設で受け入れられるよう  
検討する

市内複数の施設にて発熱患者受け入れ体制を検討。PCR検査の全市民拡充は1回当たり約18億円もかかり、継続的かつ定期的にはできない。今後は検査に関して、国の情報を注視し、保健所、医師会と連携を取っていく。

**問** 新型コロナウイルス感染症  
検査体制について  
(自民同友会)

保健所、医師が必要と認めた検査をすることが重要と考えますが、本市検査体制の充足度を問う。

**答** 必要と認められる方は  
検査を受けられる

PCR検査は大阪府の所管であるが、必要と認められる方は検査を受けることができる状況である。

**問** PCR検査センター設置で  
検査体制の強化を  
(日本共産党)

国や府任せにせず、市独自の検査センターを設置し、感染源を中心に検査体制の強化で無症状陽性者の早期発見、保護、隔離、治療を行うなど、感染源・感染者を減少させる対策が必要ではないか。

また、検査は医師会の協力を得て「行政検査」とし、かかりつけ医の紹介があれば無料で受けられる体制を取ること。

**答** 検査体制拡充に向け  
関係機関と協議している

市内の病院や診療所を確保できないか、医師会を通じて協力依頼を検討している。10月中旬を目途

に府の方針が出るため、それに沿って対応する予定。

なお、現在医師が診察し、検査を受ける場合は無料。

**問** コロナ禍での  
がん検診の受診率向上を  
(公明党)

がん検診の受診率が低調だと聞く。市民の命を守るため、がんの早期発見を目指し、受診日程などの周知徹底と、長期未受診者への個別通知を実施すべきでは。

**答** 受診機会確保に努める

ホームページや広報誌にて周知。受診率向上に検診費用の無償化を検討。個別通知は重要な認識。現在、実施の方向で準備中。

**問** 子どものインフルエンザ  
予防接種費補助を  
(日本共産党)

新型コロナウイルスが新たな感染を広げる中で、季節性インフルエンザの流行期を迎えている。

子どもの命を守り、学級閉鎖を防ぐためにも、せめて子どものインフルエンザ予防接種費への補助を実施すべきではないか。

**答** ワクチンに限りがあり  
高齢者を優先する

子どもたちへの予防接種は、財政的に無料化は断念したが補助については検討中。日本中でワクチンの数が限られており、高齢者への接種が優先。その見通しが立てば乳幼児・児童を検討している。

**問** インフルエンザ予防接種  
対策について  
(新生クラブ)

市独自の政策が必要であると考えるが見解を問う。

**答** 子どもの無料化は難しいが  
助成を検討

インフルエンザ対策は重要だと認識している。国の方針として、10月末までに65歳以上の高齢者や60歳以上の一部の方を優先している。市としては、乳幼児・児童を対象に助成を検討する。



**問** 池田駅前の  
今後のビジョンは  
(大阪維新の会池田)

全ての人にやさしいまちになることを望むが、今後の計画は。

**答** 利便性を高め  
魅力を向上させる

満寿美公園の整備を契機に、池田駅周辺ウォークアブル構想案を検討中。バリアフリー推進と併せ、やさしいまちづくりを進める。

**問** 指定建築線の見直し  
または廃止の予定は  
(書風会)

呉服校区に時代や生活実態に即していない6m・8mなどの道路幅にするための建築線が引かれている。接道する家の改築時には無償で土地を提供し、後退しなればならない。見直す予定はないか。

**答** 廃止または見直し予定の  
路線はない

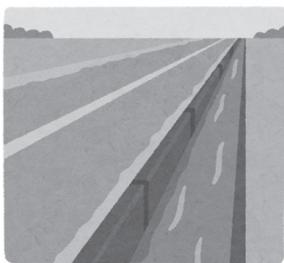
指定建築線は昭和13年から存在し、現在の課題や問題は認識している。廃止路線の所有者全員の合意が得られたものにつき、総合的に判断し廃止することができ。

**問** 今井水路の濁水等の  
対策について  
(自民同友会)

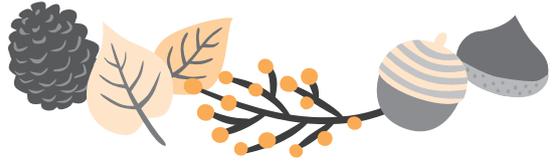
ゲリラ豪雨後、今井水路が濁水している期間があり、安定した流量を保つために大阪府とも協議をするとのことであったが、どのような改善をされたのか問う。

**答** 現在、取水水路の延長整備を  
検討している

今井水路の箕面川取水口については、長年、河川内の土のう設置等により、水位を上昇させて流入させており、昨年度の工事により、改善されたが、十分な流量を流入させるためには、引き続き、土のう設置が必要となるため、現在の取水水路の延長整備を検討している。



# 委員会 レポート



9月定例会では、市長から提出された議案のうち15件の議案を、市議会に設置している4つの常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。

9月24日の本会議では、各委員長が審査の結果報告を行い、市長から提出された議案はいずれも原案どおり可決しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

## 総務委員会

### 今回の改正により

#### 影響を受ける対象者は

《市税条例の一部改正》

**問** 今回の条例改正により、扶養する子どもを持つ寡婦及び子ども以外の両親などの扶養親族を持つ寡婦に加え、現行で対象外となっている婚姻歴のないひとり親についても、所得控除が適用されることとなる。

一方、改正後のひとり親控除と寡婦控除には、いずれも所得500万円以下という所得制限が新たに設けられたが、制度改正に伴い影響を受ける対象者について問う。

#### 現行所得500万円超の所得控除適用寡婦60人

**答** 今回の改正により、影響を受ける対象者は、現行で所得500万円を超えていても所得控除が受けられていた寡婦の方で、改正後は、所得が500万円を超えていると所得控除が受けられなくなる。この影響を受ける人数は約60人を見込んでいる。

### いけだサンシー株式会社は 本日に解散してよかったのか

《一般会計補正予算》

**問** 本年4月に解散した、いけだサンシー株式会社の清算金として、1722万5千円を予算計上している。昨年から市長と会社との間で、会社の立て直しに向けた協議が行われたが、結局、同社の赤字に伴う資産の目減りに不安を感じ、解散してほしいという株主の意向を大株主である市長がくみ取り、解散要請を出し、4月に開催された臨時株主総会において、賛成多数で解散が決定した。

地域の商業活性化という同社設立の本来の目的が達成されていない状況であるにもかかわらず、市長は、株主に同社設立の目的を理解してもらう努力もせずに、本日に解散してよかったと考えているのか。

やはり、同社の大株主として解散ではなく、経営陣を刷新するなど立て直すことこそ、市長の取るべき方策ではなかったのか。

加えて、市が外郭団体等に出資金を支出する際には、議会の承認が必要である以上、解散を検討する際にも、事前に議会への報告が必要であったのではないか。見解を問う。

### 熟慮を重ねた結果 解散せざるを得ないと判断した

**答** 昨年の市長就任時より、同社の立て直しには期待をしていたため、社長をはじめ関係者と何度も協議を行ってきた。

しかし、以前より株主から資産が目減りするとの不安の声が上がる中、同社からまちのにぎわい創出や活性化に対する事業提案が提出されず、商工会議所からも解散してほしいとの意向を受けたため、社長にその旨を伝え相談し、熟慮を重ねた結果、解散せざるを得ないと判断した。

最終的には、臨時株主総会において、株主の意向で決定したものである。

本市としては、まちづくりの本来の目的であるにぎわいの創出や活性化などを達成することが重要であると考えており、同社を立て直すことや、解散すべきかどうかとは切り離して議論すべきであると考えている。

また、議会への報告については、今後丁寧に行っていきたいと考えている。



## 文教病院委員会

教育職員の給与減額を招くことについての見解は

《幼稚園型認定こども園の教育職員の勤務時間・休暇等に関する条例の制定ほか》

**問** 今回の3つの条例制定案では、令和3年4月の市立幼稚園2園の幼稚園型認定こども園への移行に向けて、移行後のこども園で勤務する教育職員の給与などの労働条件が規定されている。

これまで、教育職員の特性に配慮して行政職員よりも手厚い給料体系を規定している大阪府の教育職給料表を準用してきたが、今回の条例案では、昇格しなければ40歳過ぎに昇給が停止する本市の行政職給料表を複写した教育職給料表が規定されている。

これでは、昇格よりも教育に専念したいと考えている教育職員が安心して生活できるための給料体系になっておらず、現行より給料の減額を招くような内容であると危惧するが、見解を問う。

**保育教諭などのある一定の待遇格差の解消を図る必要があった**

**答** 指摘は十分理解しているが、既に認定こども園化した幼保連携

型2園と来年4月に幼稚園型に移行する2園での幼児教育の質の向上が、小学校教育の充実につながることを考えており、その前提として、こども園間の連携が必要であると認識している。

そのために、幼稚園型と幼保連携型のこども園間の人事交流、さらには所管部局の一元化を見据えなければならぬため、幼稚園型で勤務する教育職員と本市の行政職給料表に基づく給料体系となっている幼保連携型で勤務する保育教諭などのある一定の待遇格差の解消を図る必要があると考え、今回の条例案の提出に至った。

## 厚生委員会

新設する石橋保育所の整備・運営を民間事業者とする理由は

《保育所条例の一部改正》

**問** 令和3年3月末で廃止し、解体する石橋保育所の跡地に整備予定の新たな保育施設は、本市が整備するのではなく、民間事業者を公募して整備・運営を行うこととされているが、その理由について問う。

限られた財源の中で  
安定的な保育を提供していくため検討

**答** 本市が新たな保育施設を整備する場合には、国の交付金制度がないため、起債により財源を調達することになるが、起債に対して措置される交付税算入率は35%程度である。

一方、民間事業者が整備する場合には、国の保育所等整備交付金を活用することにより、現在の本市の負担分は12分の1となっている。

また、運営費についても、本市が運営する場合には、市が全額負担することとなるが、民間事業者が運営する場合には、国や大阪府の補助があるため、本市の負担分は4分の1となる。

したがって、限られた財源の中で今後も安定的に保育を提供していくため、民間事業者による整備・運営を検討している。

## 土木消防委員会

伏尾台地域の実証実験における  
成果の他地域への展開は

《一般会計補正予算》

**問** 今回、予算計上している伏尾台公共交通確保協議会への負担金

は、現在、伏尾台地域において、住民主体で行っている無償送迎サービス「ちよこ乗り」に併せて、アプリや簡易予約デバイスによる配車支援や、歩行者感知センサーによる安全性の向上、さらに、位置情報を発信するビーコンという機器による高齢者の安全確認など付加サービスを提供する超低負荷型Maas（マース）の実証実験に係る費用とのことである。

今回の実証実験で得られる成果を今後、どのように市内の他の地域等に展開しようと考えているのか。

各地域の特性や課題を  
見極めながら検討する

**答** 今回の実証実験は、開発から数十年が経過し、居住者の高齢化や人口減少などの問題が生じている、いわゆるオールドニュータウン内の移動という課題を解決するために、持続可能な体制や安定的な運営方法の確立を目指すもので、一定の成果が確認できれば、伏尾台モデルとして全国に発信していきたいと考えている。

ただ、市内の他の地域への展開については、各地域の異なる特性や課題を見極めながら、検討していきたいと考えている。

○市長提出議案及び議決の結果（7月臨時会・9月定例会）

議 案 名	議決の結果
令和2年度池田市一般会計補正予算（第6号）	修正可決（全員異議なし）
処分報告について 専決第10号 令和2年度池田市一般会計補正予算（第7号）	承認（全員異議なし）
令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について	原案可決（賛成多数）
池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の給与に関する条例の制定について	原案可決（賛成多数）
池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の退職手当に関する条例の制定について	原案可決（賛成多数）
池田市市税条例の一部改正について	原案可決（賛成多数）
池田市重度障がい者医療費の助成に関する条例等の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
池田市立保育所条例の一部改正について	原案可決（賛成多数）
池田市営住宅条例の一部改正について	原案可決（全員異議なし）
（仮称）石橋地域拠点施設新築工事請負契約の締結について	原案可決（全員異議なし）
損害賠償の額を定め和解することについて	原案可決（全員異議なし）
損害賠償の額を定め和解することについて	原案可決（全員異議なし）
損害賠償の額を定め和解することについて	原案可決（全員異議なし）
池田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意（全員異議なし）
令和2年度池田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決（全員異議なし）
令和2年度池田市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員異議なし）
令和2年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決（全員異議なし）
令和2年度池田市一般会計補正予算（第8号）	原案可決（全員異議なし）
令和2年度池田市一般会計補正予算（第9号）	原案可決（全員異議なし）
令和元年度池田市病院事業会計決算の認定について	継続審査
令和元年度池田市水道事業会計決算の認定について	継続審査
令和元年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	継続審査
令和元年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
令和元年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
令和元年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
令和元年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
令和元年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査

※継続審査とは、会議で議決した案件について、審査付託を受けた委員会が引き続き議会閉会中に審査を行うことをいいます。

**市議会だより編集特別委員会**

委員長 藤本 昌宏

副委員長 小林 吉三

委員 守屋 大智

委員 瀧澤 智子

委員 小林 義典

委員 坂上 昭栄

**やまばと**

木々の葉も少しずつ色づき、秋の深まりを知らせておられます。

いまだ新型コロナウイルス感染症の終息を見通すことができませんが、新しい生活様式の実践のもと、市民生活が再開されつつあります。

市民の皆様には、日頃から池田市議会の活動に対し、ご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

9月議会では、15名の議員が一般質問を行い、「福祉」「教育」「防災」「まちづくり」等、幅広いテーマが取り上げられ、充実した定例会となりました。

今後もしっかりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読くださいますようお願い申し上げます。